

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第153期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	稲畑産業株式会社
【英訳名】	Inabata & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 稲畑 勝太郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場一丁目15番14号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。）
【電話番号】	大阪（6267）6084（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 横田 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号
【電話番号】	東京（3639）6421（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	財務経営管理室長 久保井 伸和
【縦覧に供する場所】	稲畑産業株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋本町二丁目8番2号） 稲畑産業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目22番8号 大東海ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第1四半期 連結累計期間	第153期 第1四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	120,295	134,830	501,103
経常利益(百万円)	2,452	3,489	10,034
四半期(当期)純利益(百万円)	1,919	2,465	6,982
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	891	949	22,944
純資産額(百万円)	77,767	100,054	98,712
総資産額(百万円)	253,062	283,681	276,932
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.96	38.96	109.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.4	35.0	35.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国が緩やかな景気回復傾向にあるものの、中国や一部の新興国の高成長には陰りがみえ始めました。また欧州では景気下げ止まりの兆しがみられましたが、総じて弱い動きとなりました。

一方、日本経済は、円高の修正や堅調な株価に支えられ、個人消費の持ち直しや輸出環境の改善、また設備投資の下げ止まりにより、緩やかに景気持ち直しの動きが見られました。

こうした中、当社グループの連結ベースでの売上高は、134,830百万円（対前年同期比12.1%増）となりました。利益面では、営業利益2,750百万円（同45.8%増）、経常利益3,489百万円（同42.3%増）、四半期純利益2,465百万円（同28.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（情報電子事業）

情報電子事業は、液晶関連分野の販売増などにより売上が増加しました。

液晶関連では、台湾、中国など北東アジアのパネルメーカーの高稼働により、関連部材の販売が好調でした。偏光板もスマートフォン・タブレット用中小型の販売が伸長しました。米国では液晶テレビ用の光学フィルムの取り扱いが好調でした。

インクジェットプリンター関連では、産業用分野は引き続き販売が伸長しましたが、コンシューマー分野は業界の低迷もあり低調でした。

複写機分野では、トナー原料の国内販売が堅調でした。

太陽電池関連では、電力全量買取制度により国内での関連部材の販売が好調でした。二次電池関連では、堅調な試作評価ビジネスに加え、海外メーカーへの電池材料販売が立ち上がり始めました。

半導体関連では、製造装置類、半導体関連材料共に低調でした。

これらの結果、売上高は51,656百万円（同7.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,221百万円（同65.5%増）となりました。

（化学品事業）

化学品事業は、スペシャルティケミカル関連及びパフォーマンスケミカル関連共に伸長し、売上が増加しました。

スペシャルティケミカル関連では、自動車部品向けアラミド繊維の販売は低調でしたが、臭素系難燃剤の販売が好調でした。樹脂原料や添加剤は、円高是正により輸出ビジネスが伸長しました。

パフォーマンスケミカル関連では、塗料・インキ関連が共に低調でしたが、スマートフォン用途の添加剤ビジネスが伸長しました。タイのグループ会社で製造するニトロセルロースの販売や紙・ダンボール関連のビジネスは堅調でした。

これらの結果、売上高は13,286百万円（同24.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は269百万円（同141.6%増）となりました。

(生活産業事業)

生活産業事業は、ファーマケミカル関連及び食品関連共に低調で、売上が減少しました。

ファーマケミカル関連では、ジェネリック薬及び新薬の中間体のビジネスが、受注時期の偏りの影響もあり低調でした。殺虫剤関連は苦戦しました。

食品関連では、国内のブルーベリー、冷凍野菜の販売は横ばいでした。缶詰、果汁向けの販売は低調でした。水産品では、ウニ、エビの主要産地からの生産、入荷が伸びず販売が低調でした。北東アジアでは韓国向け冷凍フルーツが好調だったほか、新規ビジネスも立ち上がりつつあります。

これらの結果、売上高は9,074百万円(同8.9%減)となり、セグメント利益(営業利益)は376百万円(同22.2%減)となりました。

(合成樹脂事業)

合成樹脂事業は、国内販売が低調でしたがアジアで伸長し、売上が増加しました。

国内の高機能樹脂関連はO A関連向けの販売が堅調でしたが、家電向けの落ち込みにより苦戦しました。

国内の成型材関連では、雑貨向け販売が低調でしたが、農地用パイプ向けやアミューズメント向けが堅調でした。

国内のフィルム、シート関連では、仮需によるユーザーの在庫積み増しの動きにより販売が好調でした。

東南アジアでは、インドネシア、フィリピン、ベトナムで車両関連やO A関連分野を中心に、樹脂の販売が好調でした。

北東アジアでは、中国で欧米系自動車メーカーやO A関連向けの樹脂の販売が伸長しました。

これらの結果、売上高は54,543百万円(同18.2%増)となり、セグメント利益(営業利益)は721百万円(同57.4%増)となりました。

(住環境事業)

住環境事業は、環境資材関連が低調でしたが住宅建材関連が伸長し、売上が増加しました。

住宅建材関連では、大手ハウスメーカーの賃貸住宅向け資材販売が好調でした。

欧州材関連の輸入や三国間貿易は、在庫調整も終わり回復しました。木質ボードの販売は好調でした。

環境資材関連では、大手住宅設備機器メーカー向けの木質建材の販売は好調でしたが、樹脂原料の販売が落ち込みました。非住宅分野向け化成品の販売は低迷しました。

これらの結果、売上高は5,888百万円(同13.6%増)となり、セグメント利益(営業利益)は71百万円(同143.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて6,749百万円増加(対前期末比2.4%増)し、283,681百万円となりました。

流動資産の増加10,826百万円は、主に現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金並びに商品及び製品が増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少4,077百万円は、主に有形固定資産が増加したものの、投資有価証券が時価の下落に伴い減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,408百万円増加(同3.0%増)し、183,627百万円となりました。

流動負債の増加6,597百万円は、主として支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少1,189百万円は、主として長期借入金が増加したものの、その他が減少したこと等によるものであります。その他の内容は主に繰延税金負債であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,341百万円増加(同1.4%増)し、100,054百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金及び為替換算調整勘定が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.0%(前連結会計年度末より0.4ポイント減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社としましては、特定の者による当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為が行われようとする場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社は、グループとして、国内外に子会社56社、関連会社20社を有し、日本、東南アジア、北東アジア、米州及び欧州の5つのリージョンに跨り、情報電子、化学品、生活産業、合成樹脂、住環境、その他各分野における商品の販売及び製造を主な内容とした多岐に亘る事業展開を行っており、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者にこれらに関する十分な理解がなくては、株主が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

突然に大規模な買付行為がなされた場合、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であります。更に、当社株式をそのまま継続的に保有することを考える株主にとっても、当該大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、顧客及び取引先等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模な買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料となると考えます。

以上のことを考慮し、当社としましては、当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼすことが可能な数の当社株式を取得することを目的とする大規模な買付行為に際しては、買付者は、株主の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、必要かつ十分な当該買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始すべきであると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策を取ること、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。なお、平成25年6月30日現在、住友化学株式会社が当社の発行済株式の21.23%を保有する筆頭株主となっていますが、昭和19年7月に同社の製造する医薬品の日本における総販売元となって以降同社とは良好な関係を保っています。しかしながら、今後、株主による株式譲渡等によって株主構成が変動するとともに当社株式の流動性が増す可能性があることや、今後の事業拡大のため新たに資本市場から資金を調達する可能性があり同社の保有割合が低下する可能性があること等に鑑みると、当社株主全体の利益を毀損する大規模買付行為（以下に定義します。）がなされる可能性があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記1.記載の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

- (1) 伸びゆくアジア・中国地域へ一層の経営資源を投入し、当社が強みを持つアジア事業を徹底的に強化すること
- (2) インドに引き続き、中南米、トルコなどの新興国市場を新たに開拓していくこと
- (3) 環境・エネルギー、ライフサイエンス事業の育成・強化を図ること
- (4) グローバル人材育成のスピードアップを図ること
- (5) 厳選した投資を実施し、確実なリターンを得ていくこと
- (6) 更なる資金効率・資産効率を追求し、ROE、ROA、D/Eレシオの向上を図ること

上記取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者（以下に定義します。）が現れる危険性を低減するものであるため、上記会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものであるため、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記1. で述べた基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を定めております。

(2) 本対応方針が基本方針に沿うものであること、株主共同利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその理由

イ. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対応措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると言えます。

ロ. 本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記1. 記載のとおり、会社支配に対する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に対する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本対応方針の有効期限は3年間であるところ、その発効・延長は当社株主の承認を前提としており、当社株主総会において継続が承認されなければ本対応方針は失効し、また、当社株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によって有効期限前に廃止することも可能です。また、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）や、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）ではありません。これらのことは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ. 本対応方針が会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立の外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。更に、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けた場合には、当該対抗措置を発動するか否かについて当社株主の意思を確認するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、46百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,159,227	65,159,227	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	65,159,227	65,159,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日	-	65,159	-	9,364	-	7,708
~						
平成25年6月30日						

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,669,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,474,900	634,749	-
単元未満株式	普通株式 9,927	-	一单元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,159,227	-	-
総株主の議決権	-	634,749	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 稲畑産業(株)	大阪市中央区南船場 一丁目15番14号	1,669,400	-	1,669,400	2.56
(相互保有株式) (株)クリーン・アシスト	東京都新宿区新宿一 丁目10番4号 新宿1丁目ビル6階	5,000	-	5,000	0.01
計	-	1,674,400	-	1,674,400	2.57

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,258	17,412
受取手形及び売掛金	² 137,571	² 145,746
商品及び製品	31,418	35,291
仕掛品	705	492
原材料及び貯蔵品	2,616	3,703
その他	6,405	6,235
貸倒引当金	671	751
流動資産合計	197,303	208,129
固定資産		
有形固定資産	9,690	11,074
無形固定資産	4,220	4,192
投資その他の資産		
投資有価証券	60,278	54,297
その他	6,477	6,909
貸倒引当金	1,036	921
投資その他の資産合計	65,718	60,285
固定資産合計	79,629	75,552
資産合計	276,932	283,681
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 85,789	² 92,419
短期借入金	57,341	58,217
未払法人税等	1,429	710
賞与引当金	908	562
事業整理損失引当金	252	164
その他	4,688	4,933
流動負債合計	150,410	157,008
固定負債		
長期借入金	10,730	11,822
退職給付引当金	638	740
役員退職慰労引当金	22	23
事業整理損失引当金	34	37
債務保証損失引当金	18	18
その他	16,364	13,975
固定負債合計	27,808	26,619
負債合計	178,219	183,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,364	9,364
資本剰余金	7,708	7,708
利益剰余金	56,489	59,056
自己株式	934	934
株主資本合計	72,627	75,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,692	24,128
繰延ヘッジ損益	30	14
為替換算調整勘定	3,424	36
その他の包括利益累計額合計	25,297	24,077
少数株主持分	787	781
純資産合計	98,712	100,054
負債純資産合計	276,932	283,681

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	120,295	134,830
売上原価	112,058	125,509
売上総利益	8,236	9,320
販売費及び一般管理費	6,350	6,570
営業利益	1,886	2,750
営業外収益		
受取利息	64	77
受取配当金	398	452
為替差益	30	133
持分法による投資利益	227	176
雑収入	147	153
営業外収益合計	868	992
営業外費用		
支払利息	256	228
雑損失	45	25
営業外費用合計	302	253
経常利益	2,452	3,489
特別利益		
受取保険金	-	107
固定資産売却益	118	-
特別利益合計	118	107
税金等調整前四半期純利益	2,571	3,596
法人税、住民税及び事業税	342	782
法人税等調整額	274	316
法人税等合計	617	1,099
少数株主損益調整前四半期純利益	1,953	2,497
少数株主利益	34	32
四半期純利益	1,919	2,465

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,953	2,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,611	4,603
繰延ヘッジ損益	49	39
為替換算調整勘定	1,498	909
持分法適用会社に対する持分相当額	100	286
その他の包括利益合計	1,062	3,447
四半期包括利益	891	949
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	831	992
少数株主に係る四半期包括利益	59	42

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

連結財務情報のより適正な開示を図るため、当第1四半期連結会計期間より、INABATA SINGAPORE (PTE.) LTD.、INABATA THAI CO., LTD.等の連結子会社37社及び持分法適用非連結子会社であるPT. INABATA CREATION INDONESIAについて、決算日を3月31日に変更しております。また、一部の国の決算期に関する法規制により、SHANGHAI INABATA TRADING CO., LTD.等の連結子会社8社について、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの決算期変更に伴う、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当該連結子会社及び持分法適用非連結子会社の損益(924百万円)については、利益剰余金に直接計上しております。

(会計方針の変更等)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、予算の策定等に際し当該方法につき検討した結果、その経済的便益は耐用年数にわたって平均的に消費される状況が見込まれること、及び重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法と整合させたほうがより適切に財務諸表へ反映できることから、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は13百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ29百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

会計上の見積りの変更

無形固定資産の耐用年数の変更

当社は、当第1四半期連結会計期間より、無形固定資産に含まれる基幹情報システム(自社利用分)について、利用可能期間の見積りをより適切に財務諸表に反映させるため、耐用年数を5年から10年に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ241百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 下記の各社の銀行借入等に保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
NOBEL NC CO., LTD.	2,825百万円	SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,819百万円
SUMIKA TECHNOLOGY CO., LTD.	2,757	NOBEL NC CO., LTD.	2,798
その他8社	1,329	その他8社	1,273
計	6,912	計	6,891

(注) 上記金額は、当社及び連結子会社の自己負担額を記載しております。

(2) 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	45百万円
	814百万円

2. 第1四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

第1四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第1四半期連結会計期間末日満期手形が当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,303百万円	2,359百万円
支払手形	557	893

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	749百万円	520百万円
のれんの償却額	22	11

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	771	12	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	825	13	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	48,180	10,709	9,963	46,143	5,181	120,178	116	120,295	-	120,295
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	129	-	-	-	129	-	129	129	-
計	48,180	10,839	9,963	46,143	5,181	120,308	116	120,424	129	120,295
セグメント利益	737	111	484	458	29	1,821	64	1,886	-	1,886

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報電子	化学品	生活産業	合成樹脂	住環境	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	51,656	13,286	9,074	54,543	5,888	134,449	380	134,830	-	134,830
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	51,656	13,286	9,074	54,543	5,888	134,449	380	134,830	-	134,830
セグメント利益	1,221	269	376	721	71	2,661	88	2,750	-	2,750

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、従来定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、予算の策定等に際し当該方法につき検討した結果、その経済的便益は耐用年数にわたって平均的に消費される状況が見込まれること、及び重要性が高まる海外連結子会社が採用する減価償却方法と整合させたほうがより適切に財務諸表へ反映できることから、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

なお、この変更に伴い、従来の方策によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「情報電子」で4百万円、「化学品」で1百万円、「生活産業」で3百万円、「合成樹脂」で19百万円、「住環境」で0百万円増加しております。

会計上の見積りの変更

無形固定資産の耐用年数の変更

当社は、当第1四半期連結会計期間より、無形固定資産に含まれる基幹情報システム（自社利用分）について、利用可能期間の見積りをより適切に財務諸表に反映させるため、耐用年数を5年から10年に見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「情報電子」で93百万円、「化学品」で27百万円、「生活産業」で30百万円、「合成樹脂」で69百万円、「住環境」で19百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円96銭	38円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,919	2,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,919	2,465
普通株式の期中平均株式数(株)	64,068,553	63,271,664

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

（剰余金の配当）

平成25年5月7日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当（期末）を行うことを次のとおり決議しました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額825百万円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項		1株当たり13円
当該剰余金の配当がその効力を生ずる日		平成25年6月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

稲畑産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 浩一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑 孝英 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久世 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている稲畑産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、稲畑産業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は、一部の無形固定資産の耐用年数の変更を行っている。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。